国家試験

水先人試験の施行

水先人試験の施行について、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令第一号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

令和八年五月十八日

国土交通大臣　金子　恭之

1　水先人試験を行う期日及び場所、受験申請書の提出先及び提出期限並びに合格発表日

一　他の水先区の一級水先人の免許を現に受けている者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
小名浜水先区	令和八年六月十六日	東北運輸局（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地　仙台第四合同庁舎）	東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一番地　仙台第四合同庁舎　郵便番号九八三―八五三七）	令和八年六月八日（郵送による場合は、六月八日必着）	合格発表日は、地方運輸局により通知する。
鹿島水先区	令和八年六月十六日	関東運輸局（神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎）	関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（神奈川県横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎　郵便番号二三一―八四三三）		
七尾水先区	令和八年六月十五日	北陸信越運輸局（新潟県新潟市中央区美咲町一丁目二番一号　新潟美咲合同庁舎二号館）	北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課（新潟県新潟市中央区美咲町一丁目二番一号　新潟美咲合同庁舎二号館　郵便番号九五〇―八五三七）		

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

ロ　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

2　その他

一　郵便により受験申請するときは、氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手百十円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

二　試験の詳細については、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

三　筆記試験又は口述試験を受けることができなかった者、又はこれに合格しなかった者に対して、筆記試験又は口述試験の追試験を行う場合は、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

公　告

諸事項

工場財団

宇和島市天神町８番地23**槇川正木ウィンドファーム合同会社**の工場財団に宇和島市津島町下畑地庚180番42槇川正木ウィンドファームの工作物、機械、器具を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年５月18日

松山地方法務局宇和島支局

有権者申出方

元当局所属公証人星野敏の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和８年５月18日　　名古屋法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告